

# 第3期 恵庭市中小企業振興基本計画 (案)

## (令和8年～令和12年)

### 【概要版】

恵庭市中小企業振興基本条例「キヤッチフレーズ」

「ゆたかさを描く恵庭のまちづくり」(一般公募優秀作品)

(八京義一さん／島松本町在住)

恵庭市経済部

## 第1章 振興基本計画の策定にあたって

### 1. 計画策定の目的と位置づけ

市内企業の大多数を占める中小企業は、本市の地域経済と雇用の主要な担い手として大きな役割を果たしています。

しかし、今日的な社会経済状況の中、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあります。これを改善し、中小企業を振興していくためには、地域に根ざしたまちづくりが不可欠です。

このまちづくりを進めるにあたっては、中小企業者自身が率先して取り組むことは勿論のこと、中小企業者と市民が協力し、地域内の経済循環を高めていくことが極めて重要であると考えます。

「恵庭市中小企業振興基本計画」は、この振興を目標として、市、企業、関係団体、そして市民それぞれが連携・協働して取り組むための指針として策定し、中小企業振興に関する施策の総合的な推進を目指します。

- **計画期間**：令和8年度から令和12年度までの5年間。
- **位置づけ**：「恵庭市総合計画」に包括され、「恵庭市観光振興計画」「恵庭市農業振興計画」などの関連計画と相互に連携・補完します。

## 第2章 恵庭市の産業構造と現状

### 1. 人口構造

- **人口の推移**：令和2年（2020）年の70,331人から令和32（2050）年には、59,483人となることが推計されています。
- **外国籍市民の推移**：外国籍市民は平成28（2016）年243人、令和2（2020）年471人、令和7（2025）年9月末には1,308人と急増しています。
- **高齢化と生産年齢人口**：高齢化及び生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の減少は今後進展する見込みです。
- **通勤状況**：通勤者の約45%（約13,500人）が恵庭市以外に通勤しており、特に千歳市、札幌市への流出が目立ちます。

### 2. 産業構造

- **事業所数**：1,883 社、従業者数：23,164 人。事業所数の最多は卸売業・小売業（21.5%）、従業者数の最多は製造業（21.2%）です。従業者 100 人未満の事業所が 98% を占めます。
- **地域特性**：北海道平均（特化係数 1.0）を上回る業種は、製造業（1.84）、運輸業・郵便業（1.29）、生活関連サービス業・娯楽業（1.22）です。
- **製造業**：出荷額は 30 年程度で 1,000 億円前後から 1,500 億円前後まで順調に伸びています。
- **小売業**：販売額は令和 3 年（2021 年）に約 614 億円と過去最高を更新しました。
- **新設・廃業**：令和 3 年（2021 年）までの 6 年間で新設 494 社、廃業 485 社とほぼ均衡しています。ただし、「宿泊業・飲食サービス業」は廃業が新設を大きく上回る状況です。
- **観光**：観光入込客数は、「花ロードえにわ」や「えこりん村」などの開業により急増し、高水準（令和 5 年度 181 万人）を維持しています。

### 3. 雇用情勢

- **雇用**：有効求人倍率は、コロナ禍で低下しましたが、2023 年は 0.89 と回復傾向にあります。新規学卒者の市内就職は 4.5% に留まっています。

## 第3章 中小企業・事業者の現状と課題

### （1）コスト増加と収益性改善の必要性

物価上昇により、企業の 55.5% がコスト増加を最重要課題としている。既存事業の高付加価値化による収益性改善への緊急支援が必要。

### （2）人材確保の質の変化と定着の課題

課題が「募集困難」から「定着困難」へ質的に変化。若年層の定着率低下（32.2%、過去最高）が深刻化している。

### （3）事業承継意欲の低下と多様な対応の必要性

事業承継への消極的姿勢が過去最高の 51.5% に達し、課題は「後継者不足」から「承継意欲の低下」へと変化。

#### (4) 地域内経済循環の縮小とマッチングの課題

市内企業間取引で「減った」が「増えた」を大幅に上回り、地域内経済循環が縮小。

#### (5) 製造業の設備老朽化の深刻化

製造業において設備老朽化が過去最高の26.3%に達し、経営課題となっている。

#### (6) 建設業の深刻な人材不足と地域循環機能の低下

建設業は人材不足（現在不足45.6%）で、市内取引縮小も最も課題となっている。

#### (7) 地域間格差と空き店舗の継続

企業間取引停滞と地域経済循環縮小により、恵庭・恵み野・島松の3地域間の商業集積格差が住民利便性と地域活性化に影響。

#### (8) 観光振興を通じた地域経済波及効果の創出

「交流人口の増加」（27.5%）と「恵庭市の知名度向上」（31.6%）が企業の要望上位にランクイン。

#### (9) 代表者の大量引退期と新規創業の活発化

代表者40～60歳代が74.1%で大量引退期が到来する一方、創業3年末満企業が7.5%と新規創業が活発化している。

### 第4章 課題解決に向けた4つの視点

#### 視点1：持続可能な雇用・人材確保システムの構築

- 札幌・千歳への人材流出や定着率の低さが深刻化。デジタル技術や地域魅力の向上を活用した、包括的で持続可能な人材確保システムの構築が必要。

#### 視点2：コスト増加対応と競争力強化による収益性改善支援

- 企業の55.5%が物価高騰によるコスト増加を最重要課題としている。既存事業の高付加価値化と競争力強化を実現する緊急支援が必要。

### 視点3: 事業承継・起業による事業活性化

- 経営者の引退期到来と後継者不足が深刻化。多様な承継スキームと起業支援を両輪とする事業活性化モデルの構築が求められる。

### 視点4: スマートな地域経済循環システムの構築

- 地域内連携の意識は高いが、取引は品質・価格面での課題や情報不足で域外依存。デジタル技術やエスコンフィールド隣接の優位性を活用した「スマートな地域経済循環システム」の構築が求められる。

## 第5章 中小企業振興の戦略と具体的な施策

### 1. SWOT分析

恵庭市の中小企業を取り巻く環境を「強み (Strength)」「弱み (Weakness)」「機会 (Opportunity)」「脅威 (Threat)」の4つの側面から分析し、課題解決と成長への方向性を明確にします。

分析項目	恵庭市の中小企業を取り巻く環境
強み (S)	地理的優位性 (JR・高速道路結節点、ファイターズ本拠地近接)、食料品製造業の道内トップクラス出荷額、道の駅の高い集客力、「花のまち」ブランド力、道内有数の人口増加都市、新規創業増加、充実した文教施設
弱み (W)	工業団地に分譲可能地がない、若年層の定着率が低い、従業員確保の難しさ、宿泊施設が少ない、観光は日帰り客が中心、全国的な知名度が低い、域内取引が少ない
機会 (O)	ラピダス進出による半導体産業集積の契機、ファイターズ新本拠地移転相乗効果、駅周辺の再開発、インバウンド観光客増加、DX/生成AI技術の発展、新工業団地の造成
脅威 (T)	円安・物価高騰・コスト増加の急速な環境変化、人口減少・少子高齢化、事業主の高齢化、企業の道外集約による撤退、自衛隊の縮小による人口減

### 2. 基本戦略と施策の方針

以下の6つの基本戦略と具体的な施策の方針を展開します。

基本戦略	施策の方針
<b>基本戦略1 持続的な生産・経営基盤の確立支援</b>	①資金繰りや経営の効率化に向けた支援 ②需要を見据えた経営プラン等に基づく支援 ③自然災害や感染症など不測の事態にも対応できる経営体制の構築に向けた支援
<b>基本戦略2 恵庭の魅力向上の取組</b>	①農商工等連携・6次産業化の推進 ②地域資源を活用した商品・サービスの開発、販路拡大の推進 ③観光資源を活用した交流人口の拡大 ④シティセールスの推進 ⑤SNSや観光HPを活用した観光情報発信 ⑥海外からの投資ニーズに対応した官民体制の構築
<b>基本戦略3 雇用の確保と人材育成の支援</b>	①新たな工業団地の整備や企業誘致による雇用の場の確保 ②多様な人材の確保、育成の支援 ③技能労働者の技術、技能承継の円滑化の推進 ④恵庭市人材確保計画の推進 ⑤女性の社会進出支援の実現
<b>基本戦略4 地域循環型経済の確立と産業間連携の強化</b>	①市内企業同士の取引活性化及び地産地消による地域循環型経済の確立 ②業種を越えた地元企業の連携による新商品の開発 ③開発商品などの地元産品の販路拡大支援 ④国など産業支援機関や研究機関、地元教育機関との連携による新たな技術獲得支援の推進 ⑤産業連関表を活用した分析及び施策への反映
<b>基本戦略5 起業・第二創業・円滑な事業承継等による地域経済の活性化</b>	①起業や創業の段階に応じた継続的な支援の推進 ②新たな事業展開に挑戦する第二創業の推進 ③円滑な事業承継等の支援推進 ④商店街の空き店舗対策の推進 ⑤起業者の成長に合わせた支援のワンストップ相談の推進 ⑥若年層の起業啓発支援
<b>基本戦略6 恵庭市内中小企業の継続的な経済環境の調査研究の推進</b>	①中小企業・事業者のデータベース化の推進 ②継続的な経済環境の調査研究の推進

- **数値目標**：本計画の最終年度の前年（令和11年（2029年度））に恵庭市中小企業経営改善調査を実施し、業況（売上増加の割合）、市内取引状況（仕入れ増加の割合）、開業数などについて、目標値との比較による効果測定を行います。
- **推進管理**：「恵庭市中小企業振興審議会基本計画推進管理専門部会」を設置し、進捗管理を毎年行うとともに、社会情勢の変化など必要に応じて計画内容の見直しを行います。

## 第6章 中小企業振興を推進するそれぞれの役割

恵庭市中小企業振興基本条例の趣旨に基づき、市、企業、経済団体、市民がそれぞれの役割を明確にし、連携・協働することで、中小企業振興を推進します。

- **中小企業者等**：自らの創意工夫により経営改善に努め、地域経済社会の担い手としての社会的責任を自覚し、豊かな地域社会の実現に向け努力します。
- **市**：条例と本計画に基づき、中小企業振興施策を総合的かつ計画的に推進し、経営の安定と発展を支援する体制を整備します。
- **経済団体**：中小企業者等に対し、専門的な知識・情報の提供や相談・指導を実施し、市施策への協力と連携を図ります。
- **市民**：中小企業者等が製造・販売する商品や提供するサービスを積極的に利用（地産地消など）し、中小企業振興の重要性について理解を深めます。